

手続き代行サービス条件書（お申し込みの前に必ずご一読ください。）

1. 手続き代行サービス契約

この手続き代行サービスは、有限会社フレンチラボ（以下「当社」という）が留学希望者（以下「申込者」という）の依頼に沿って、日本国外の教育機関およびホームレッスン運営団体（以下「教育機関」という）への入学手続き代行業務を行うものであり、申込者は当社と手続き代行サービス契約を締結するものです。手続き代行の条件は、渡航先国および入学先教育機関により異なります。契約の内容、条件はお申し込み時にお渡しする書面および本条件書によります。

2. お申し込み方法

当社所定の「手続き代行サービス申込書」（以下「申込書」）に所定の事項を記入し、FAX あるいは郵送にて当社にお送りください。お送りいただいた後 3 日以内に当社が定める手続き代行サービス利用料（お申し込み時期および入学先教育機関により異なります）を当社指定の銀行口座にお振込みください。当社は申込書および利用料を受領した後、手続きを開始します。

3. お申し込み条件

- (1) 心身ともに健康で、学習意欲のある方ならどなたでもお申し込みいただけます。ただし、入学先の教育機関が定める年齢、性別、資格、技能その他の条件に指定がある場合は、その制限に準じます。
- (2) 20 歳未満の方は保護者の同意書が必要です。
- (3) 申込者が入学先の教育機関の学習に不相当であると当社が判断したときおよび当社の業務上の都合があるときは、他の教育機関への入学をご案内するか、お申し込みをお断りする場合があります。

4. 教育機関への連絡

特別に教育機関からの指示がある場合を除き、入学手続きに関する教育機関への連絡は当社が行います。申込者が直接教育機関へ連絡することは混乱の原因にもなりますので、ご遠慮ください。

5. コース費用のお支払い

- (1) 教育機関の授業料、滞在費、送金手数料など（以下「コース費用」という）は、教育機関からの指示に従い、ご請求させていただきます。請求書をお受け取り後、支払い期日までにお支払いください。なお、教育機関へのコース費用のお支払いは、教育機関から特別な指定がない限り、当社が送金代行をいたします。
- (2) コース費用は現地通貨を申込者と当社の契約が成立した日（申込書および利用料の受理をともに確認できた日）の当社規定の為替換算レート（請求書に明示しています）で日本円に換算し、銀行送金手数料を加えてご請求いたします。なお、当社の換金レートは実勢の為替レートの変動にしがって変動します。

6. お申し込みのキャンセル（取り消し）

申込者の個人的都合でお申し込みをすべてキャンセルする（取り消し）場合は、次の (a) (b) のキャンセル料を申し受けます。なお、キャンセルの時期にかかわらず、お申し込み時にお支払いいただいたサービス利用料はご返金できませんので、ご了承ください。教育機関へのキャンセルの連絡は当社が行いますので、書面にて当社までご連絡ください。

- (a) 入学先の教育機関の定めるキャンセル料
- (b) 当社キャンセル料（受講開始日から起算したキャンセルのお申し出時期により以下の額となります）

キャンセルのお申し出時期	キャンセル料
31 日前まで	¥10 500
30 日前以降	¥21 000

▶ キャンセルに伴う費用の清算

(a) 追加でお支払いいただく場合
お申し込みのキャンセルにより、申込者に追加で費用をお支払いいただく必要がある場合、当社より追加お支払額の請求書をお送りいたしますので、速やかにお支払いください。

(b) ご返金が生じる場合
お申し込みのキャンセルにより、申込者にお支払いいただくべき以上の額をすでにお支払いいただいている場合、その差額をご返金いたします。その際、教育機関からの返金が当社に到着した時点での為替換算レートを適用し、日本円に換算したのから銀行の換金手数料を差し引いた金額をご返金いたします。実際にご返金できる時期はお申し出の 1～3 ヶ月後となります。

7. お申し込み内容の変更

申込者の個人的都合でお申し込みの内容を変更する場合は、その変更内容やお申し出時期により以下の規定が適応されます。

(1) 学校の変更

お申し込み後ただちに学校の手配が開始されるため、申込者の都合で学校を変更する場合は、第 6 項「お申し込みのキャンセル（取り消し）」の場合と同じ規定が適用されます。

変更先への手配に関しては、新規お申し込みとして新たにサービス利用料をお支払いいただきます。

(2) 受講日程・希望コースの変更

申込者の都合で、学校は変更せず、受講日程（開始日、終了日、期間等）や、受講コース、滞在先（滞在先の種類、日程）などお申込内容を変更する場合は、変更時期のお申し出時期により、一回毎に以下の変更手数料を申し受けます。なお、このほか学校が定める変更料をお支払いいただかなくてはならない場合もございます。

変更のお申し出時期	変更料
31 日前まで	¥10 500
30 日前以降	¥21 000

ただし、受講開始日を早める場合は、変更お申し出日を新規お申込日としてサービス利用料を換算し直し、利用料の差額と上記変更手数料併せてお支払いいただきます。また、受講開始日を 3 ヶ月以上延期する場合、受講開始日を未確定延期する場合、および変更希望が受講先の都合で受け入れられないため留学を中止する場合は第 6 項「お申し込みのキャンセル（取り消し）」と同じ規定が適用されます。

▶ 変更に伴う費用の清算

(a) 追加でお支払いいただく場合

契約内容の変更に関して、申込者にその差額をお支払いいただく場合は、当社より請求書をお届けしますので、速やかにお支払いください。

(b) ご返金が生じる場合

契約内容の変更に伴い、申込者にご負担いただく金額が減少した場合は、その差額をご返金いたします。その際は学校からの返金が当社に到着した時点での為替換算レートを適用し、日本円換算したのから銀行の換算手数料を差し引いて清算いたします。実際にご返金できる時期はお申し出の 1～3 ヶ月後となります。

8. 免責事項

当社は日本国外の教育機関を自ら運営するものではありません。したがって当社は次の各項に関して、その責を負いかねます。あらかじめご了承ください。

(1) 希望コースに入学できない場合

現地に手配した時点で申込者の第一希望のコースがすでに満員であった場合、その旨を申込者に通知、確認した上で、第二希望にて手続きをいたします。第二希望がない場合や申し込み自体を取り消す場合には、6 項「お申し込みのキャンセル（取り消し）」と同じ規定でお申込をキャンセルいたします。

(2) 学校によって手配できない条件がある場合

学校（主に公立・大学付属）によっては申し込みコースの受け入れ最終確定や受講中の宿泊施設が事前到手配できず、現地到着後、学校の担当者と相談していただくことがあります。その他学校側の都合で、申込者の希望が叶えられない場合、当社はその責を負いかねます。

(3) 学校が契約を遂行できない場合

海外機関の都合でコース内容や条件が変更されたり、コースの一部または全部が実施されなくなった場合、当社はできるだけ原状に復する努力をいたしますが、その変更や中止に伴う損害についてはその責を負いかねます。

(4) 旅券・査証（ビザ）が取得できない場合および入国できない場合

申込者のパスポートおよび必要査証（ビザ）が日本国ないし渡航先国の判断により入手できない場合または現地での入国を拒否された場合、当社はその責を負いかねます。その場合、手続き代行サービスについては、6 項「お申し込みのキャンセル（取り消し）」または 7 項「お申し込み内容の変更」の規定により対応させていただきます。

(5) 当社では、申込者が留學生生活を快適に送れるよう最適のアドバイスを行いますが、ホームステイ先、寮内でのトラブルについて当社はその責を負いかねます。

(6) 出願に関して申込者にそそえていただく書類が指定の期日までにご提出いただけない、費用を支払期日までにお支払いいただけない、等の理由により入学手続きが行えない場合、当社はその責を負いかねます。

(7) 当社所定の申込書および海外機関が求める情報、必要書類等について、虚偽の申告があった場合、それにより生じた契約の中止、変更および損害賠償等の一切については、すべて申込者その責を負うものとします。

(8) 当社および教育機関が指定する場合を除き、申込者が直接教育機関に連絡を取ることで生じた契約の中止、変更および損害賠償等の一切については、すべて申込者その責を負うものとします。

9. 手配取扱会社

有限会社フレンチラボ 〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-36-10-102
ピーセンス留学オフィス内 TEL: 03-3373-9222 / FAX: 03-5758-8047

10. 契約の有効期限

上記の各条件は 2005/12/01 現在のものです。条件の内容は予告なく変更されることがありますので、お申し込みの際、改めてご確認ください。